

## 規制改革会議における雇用分野の検討状況について

平成 26 年 4 月 22 日  
規 制 改 革 会 議  
議 長 岡 素 之

### 1 規制改革会議の雇用関連の検討事項

#### ○主要な重点フォローアップ事項

- ・労働時間法制等の見直し
- ・ジョブ型正社員の雇用ルールの整備

#### ○平成 26 年の検討事項

- ・雇用仲介事業（職業紹介等）の見直し
- ・労使双方が納得する雇用終了の在り方

### 2 労働時間法制等の見直しについて

#### (1) 規制改革会議「労働時間規制の見直しに関する意見」（平成 25 年 12 月 5 日）

①労働時間の量的上限規制、②休日・休暇取得に向けた強制的取組及び③一律の労働時間管理になじまない労働者に適合した労働時間の創設の三位一体の改革を提案。

#### ○規制改革会議の提案のポイント

【ポイント 1】 分かりやすく実態に合致した新制度の創設

【ポイント 2】 具体的な適用除外の対象者は国が目安を示した上で、企業レベルの労使自治に委ねる（恣意的な運用を排除するため労使協定の内容の届出を義務づける。）。

【ポイント 3】 適用除外制度とセットで導入する量的上限規制や休日・休暇取得促進の取組についても国が枠組みを示した上で、どの手段を選択するか労使自治に委ねる。

【ポイント 4】 新制度は一定の試行期間を設け、当初は過半数組合のある企業に限定する。

#### (2) 規制改革会議公開ディスカッション（平成 26 年 3 月 25 日）

労働時間法制について、厚生労働省、日本労働組合総連合会及び一般社団法人日本経済団体連合会と公開ディスカッションを実施。